貸切バス運送事業者の法令違反に対する行政処分等状況(令和７年３月)

３月の処分等状況は次のとおりです。

北海道運輸局　自動車運送事業安全監理室

○ 事業用自動車使用停止処分等事業者一覧

No.	事業者名	事業者所在地	営業所名	営業所所在地	処分年月日	処分の内容	主な違反の条項	監査実施の端緒及び違反行為の概要	当該違反点数	北海道運輸局累積違反点数
1	株式会社北海道リムジン（法人番号４４３０００２０４００８８）代表者鈴木和浩	北海道札幌市西区西野５条９丁目２番１１号	本社営業所	北海道札幌市西区西野５条９丁目２番１１号	R7.03.14	処分日車数３０日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準３．（６）により文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第２６条第１項	令和６年１１月２１日、その他事故、法令違反、事件、苦情等の状況を端緒として監査を実施。１件の違反が認められた。（１）運行記録計による記録義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則第２６条第１項）	3	3
2	株式会社千葉北エンタープライズ（法人番号２０４０００１０４５８２３）　代表者篠原禎和	千葉県千葉市稲毛区小仲台７丁目２８番２２号	札幌営業所	北海道恵庭市下島松８０５－１	R7.03.14	処分日車数２０日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準３．（６）により文書警告及び文書勧告	道路運送法第１５条第１項他１件	令和６年１０月１７日及び令和６年１１月８日、その他事故、法令違反、事件、苦情等の状況を端緒として監査を実施。２件の違反が認められた。（１）事業計画の変更認可義務違反（道路運送法第１５条第１項）、（２）届出義務違反［休憩、仮眠又は睡眠のための施設の変更］（道路運送法施行規則第６６条第１項）	2	2
3	株式会社童しん国際（法人番号６４３００００１０６８９７９）代表者杜鵬　※しんは「金」３つ	北海道札幌市中央区南８条西４丁目４２２番地　オリエンタルエミネンス３階	本社営業所	北海道札幌市清田区平岡公園東８丁目１－１３　ライフヒルズ小川４０２号室	R7.03.26	輸送施設の使用停止（２１０日車）及び文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第２４条第１項、第2項、第3項　他１０件	令和６年１０月３日及び令和６年１１月２１日、新規許可等を端緒として監査を実施。１１件の違反が認められた。（１）申込者に対して支払う手数料等の額を記載した書類の保存義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則（以下「運輸規則」）第７条の２第３項）、（２）疾病、疲労等のおそれのある乗務（運輸規則第２１条第５項）、（３）点呼の実施義務違反（運輸規則第２４条第１項、第２項、第3項）（４）点呼の記録事項義務違反（運輸規則第２４条第５項）、（５）運行記録計による記録義務違反（運輸規則第２６条第１項）（６）乗務員台帳の作成義務違反（運輸規則第３７条第１項）、（７）運転者に対する指導監督の記録事項違反（運輸規則第３８条第１項）、（８）運転者に対する特別な指導義務違反（運輸規則第３８条第２項）、（９）特定運転者に対する適性診断受診義務違反（運輸規則第３８条第２項）、（１０）整備管理者に対する権限付与義務違反（運輸規則第４５条）、（１１）運行管理規程の制定義務違反（運輸規則第４８条の２第１項）	21	21
4	株式会社エムワイ観光（法人番号９４５００００１００７０８１）代表者寺田政行	北海道旭川市永山北２条９丁目１３番地１２	北広島営業所	北海道北広島市南の里５３７番地２	R7.03.26	処分日車数３０日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準３．（６）により文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第２６条第１項　他１件	令和６年１１月５日、その他事故、法令違反、事件、苦情等の状況を端緒として監査を実施。２件の違反が認められた。（１）運行記録計による記録義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則（以下「運輸規則」）第２６条第１項）、（２）運行指示書の記載事項義務違反（運輸規則第２８条の２第１項）	3	30
5	合同会社ＧＲＯＵＰ－Ａ＆ＣＯＭＰＡＮＹ（法人番号６４３００００３０１２７７８）代表者倉本圭一郎	北海道札幌市白石区東札幌５条１丁目２番２０号	本社営業所	北海道札幌市白石区東札幌５条１丁目２番２０号	R7.03.26	処分日車数３０日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準３．（６）により文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第２６条第１項　他２件	令和６年１２月１１日、関係機関からの情報を端緒として監査を実施。３件の違反が認められた。（１）疾病、疲労等のおそれのある乗務（旅客自動車運送事業運輸規則（以下「運輸規則」）第２１条第５項）、（２）運行記録計による記録義務違反（運輸規則第２６条第１項）、（３）運行管理補助者の選任解任届出義務違反（運輸規則第６８条）	3	4
	以下余白									